

総需要抑制下に如何に対処するか

3月2日から29日まで開かれた49年度予算を審議する県議会では、総需要抑制下における財政問題、物価、物資、水俣病、教育、福祉問題など幅広い議論が行われ、新年度当初予算の決定をみました。



昭和49年度予算3月定例県議会における知事説明要旨(全文)

今回の定例県議会に御提案いたしております昭和四十九年度予算案を中心といたしまして当面する県政の諸問題につき申し上げます。

昭和四十九年度のが国の経済社会情勢は、昨年来のエネルギー供給削減による生産活動の低下と需給バランスの崩壊による物価の異常な上昇により極めて憂慮すべき事態にありますことはすでに御承知のとおりであります。

このような緊迫した事態に対処するため、国の財政経済運営の当面最大の課題は物価の安定であり、総需要の抑制にあらゆる努力が傾注されているところであります。

このため、国の四十九年度予算(案)では公共事業は四十八年度規模を若干下廻る規模に留められたのははじめ、人件費、扶助費等の増加を除いて、歳出は極力抑制されており、加えて金融の一層の引締め等極めて厳しい財政経済政策を実施する方針であります。

同時に、地方団体に対しても国と同一の基調により投資を抑制し歳出を極力圧縮するよう強くその徹底を図っており、四十九年度の地方財政計画もこの方針の下に策定されました。しかし、このため結果的には地方団体の財政は昭和四十年代最大の財源不足に見舞われるという極めて遺憾な事態に立ち至っているためであります。

地方財政計画をみますと、まず、地方

の充実を図る等のため、積極的に県政を推進する決意は今、いささかも変りないのであります。

ただ、現実の厳しい財政状況に鑑みま

すとき、何としても国に対し有効な措置を強く迫らねばならないと思ひます。

私は微力ながら全県民の先頭に立ち今後機会あるごとにあらゆる努力を傾注する決意でありますので、なにとぞ県議会におかれましても、一層の御指導と御鞭撻

第一 社会福祉の充実と健康の増進

先に申し上げましたとおり、昨年来極めて厳しい試練に当面している経済社会情勢の中においてこそ、人間尊重、福祉優先の理念に立脚して県民が健康で希望

債については、対前年度マイナス四・二パーセントと極めて厳しい措置がとられております。特に公共事業に対する地方債についてはマイナス六十四・六パーセントと大幅に減額されており、本県の場合でもその影響は約三十億円程度にも達すると推定されます。更に運用の面でもこれまで地方財政計画外に許可されてい

ました所謂外債について、従来相当多額に認められていたものが四十九年度は原則として発行を認めないものとされております。

また、地方交付税につきましても、国税三税の三十二パーセントがその総額となる建前ではありますが、四十九年度においてはそのうち約千六百八十億円が総需要抑制のため減額調整され、対前年度一七・四パーセントの伸びに留められているのであります。しかもこの中には従前から留保を指示されている給与改定経費の他に新たに財政調整資金、土地開発基金への充当資金が留保すべきものとされており、実質の伸びは八・一五パーセントにすぎないのであります。

本県の場合、自主財源の中心をなすべき県税は四十八年度でみましても歳入の一三・二パーセントにすぎないという状況であり、財源としては地方交付税、地方債、地方譲与税、国庫支出金等国への依存財源が歳入の七割を超えている実情であります。このため、今回の総需要抑制策の一環としてとられた地方債の縮

を賜りますようお願い申し上げます。

なお、唯今申し上げましたように、国に対し、財源措置と公共事業等の適正な配分等を働きかけ、その目的がつき次第、今後適当な追加補正に努めて参りたいと思ひます。

以上、基本的な事項につき申し述べましたが、以下今回御提案いたしてあります予算案につき項目毎にその概要を御説明いたします。

のある生活を送られるよう、きめの細かい福祉対策を積極的に講じていく必要があると存じます。とくに、昨今の経済変動に対応することの難しい老人、心身障害者、難病に悩む人々あるいは低い所得で暮らしている人々など、弱い立場にある県民の生活を守り健康を増進するため、できるだけ温かい援護の手が届くよう予算の編成にあたり留意いたしましたところであります。

一 社会福祉の充実

(老人福祉対策)

老人福祉対策といたしましては、老人の生き甲斐を高めるため、総合的な施策を行ないたいと存じます。このため、ねたがり老人や一人暮らし老人対策といたしまして、老人家庭奉仕員ならびに介護人の増員を図りますほか、老人電話の設

減、地方交付税の減額調整等の影響は遺憾ながら極めて大きいのであります。しかも他方で、歳出面におきましても、昨年度の人事委員会勧告による給与改定の平年度化、義務教育職員との給与引き上げ、基準法改正に伴う教職員の定数増等のための人件費や老人医療費、生活保護費などの扶助費あるいは公債費など義務的経費の増嵩および最近の物価高騰による経費の増加など看過できない要因があるのであります。

こうした中で基本的には国の総需要抑制の基調を踏まえ、一部建設事業につきましてはその抑制、繰り延べも止むを得ぬものと考え、更に極力経常的経費の削減に努め、また経費支出の重点化、効率化を図る等、努力をいたしたいところであります。

しかしながら、一般財源の増加が義務的経費の増加にも及ばないという実情にありますため、産業基盤関係を中心とする公共事業および国直轄事業負担金については、その約二十五パーセントを当初予算からつみかさざるを得ず、さらに単一の産業基盤投資については四十八年度当初規模の約五十五パーセントに圧縮するという措置をとらざるを得なかったことは、まことに遺憾であります。そして、その結果、四十九年度予算案の伸びは純計では対前年度七・三パーセント、一般会計で八・〇パーセントという、はなはだ低い伸びとなっております。

今日の極めて深刻な事態に鑑みま

す、地方公共団体としても総需要抑制のため国と一致協力して万全の措置を講ずべきことは論をまたないところであります。が、国の緊縮政策のしわよせが財政力の如何を問わず、否むしる財政力の弱い地方団体に対してより厳しく働くということであっては絶対にならないと考えるのであります。

国は、この度の総需要抑制は早急に物価を安定させるための非常措置であるとの考え方に立ち、年度後半には経済活動が回復に向うものと予測しているようでありま

す。そして、年度後半に至り経済が安定をみせるならば、国においても地方団体に対し、地方債の増枠等何らかの財政改善措置を講じたいと考えているようでありま

す。しかしながら、物価の推移もなお予断を許さず、果たしてどのような地方財政救済措置を国が実行するか、今後厳重に見守らねばならぬと存じます。私は就任以来、本県の遅れをとりもどし、豊かな住みよい郷土をつくるために、地方債を極力活用する等絶えず積極的な姿勢で県政の執行に当って参りました。そして県議会におかれましても、終始御懇篤な御指導御鞭撻をいただき参りました。昨年策定いたしました県政の基本構想の線に沿い、とくに一刻もゆるがせにできない県民生活の安定、福祉面



▲ゲートボールを楽しむ老人達